

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢 野 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢 野 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	18,530	17,870	24,751
経常損失()	(百万円)	303	284	507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	335	289	551
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	401	165	535
純資産額	(百万円)	8,547	8,248	8,413
総資産額	(百万円)	18,412	17,611	18,583
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	48.47	41.74	79.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.4	46.8	45.3

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	20.75	29.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度（2019年1月1日～2019年12月31日）において、営業損失730百万円、経常損失398百万円、当期純損失414百万円を計上しました。この結果、2017年事業年度及び2018年事業年度の営業損失がそれぞれ549百万円及び962百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。これにより、連結業績においても、前連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）において、営業損失557百万円、経常損失507百万円、親会社株主に帰属する当期純損失551百万円を計上しました。この結果、2017年連結会計年度及び2018年連結会計年度の営業損失が41百万円及び571百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「2（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）(4)事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施してまいります。また資金面での手当が確保できておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

また、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ971百万円減少し、17,611百万円となりました。負債につきましては、短期借入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ806百万円減少し、9,362百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の減少などにより前連結会計年度末に比べ165百万円減少し、8,248百万円となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大きく抑制され、個人消費及び雇用情勢等が悪化しましたが、感染拡大防止に配慮しながら、段階的に講じられている政府や自治体による各種施策の効果等もあり、個人消費は持ち直しつつあります。しかしながら、景気の回復に向けた動きは鈍く、先行きは不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染防止のための「新しい生活様式」が消費者の日常生活に定着してくると共に、徐々に人や物の動きが活発化することにより、回復の兆しが見られるようになりましたが、依然として、外出自粛と休業要請などで疲弊した景気・経済の影響は大きく、その中で各社が競合する厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当グループでは、食事パンブランド「emini（エミニ）」の店頭販促、「モーニングセレクション」のリニューアル販売など、コロナ禍においても売上の見込める食事パンの拡販に努めました。また、テレビアニメキャラクターの商品につきましては、年初より売上を伸ばしてまいりました。

一方、在宅勤務の定着などによりコンビニエンスストアで売上が減少したほか、テイクアウト需要への対応などで徐々に回復はしているものの、外食産業向けの業務用で売上が減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のパン部門の売上高は13,138百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ858百万円の減収、和洋菓子部門の売上高は2,592百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ154百万円の増収、その他の売上高は、主に子会社における菓子類の販売が好調に推移したことで2,139百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ44百万円の増収となりました。

よって、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,870百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ659百万円の減収(3.6%減)となりました。また、営業損益は、DPS(Daiichi-pan Production System:第一パン生産方式)活動の継続による生産効率の向上、原価管理の強化、配送コース等の見直しなどに努めましたが、売上の減少などにより、369百万円の損失(前年同四半期は358百万円の営業損失)を計上いたしました。経常損益につきましては、賃貸収入など営業外収益が179百万円、支払利息など営業外費用94百万円を計上した結果、284百万円の損失(前年同四半期は303百万円の経常損失)となりました。これに、特別利益として投資有価証券売却益51百万円、特別損失として有形固定資産の減損損失18百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損益は289百万円の損失(前年同四半期は335百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入及び、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり

ます。

また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、空調設備及びミキサー等の生産設備の更新250百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、116百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、2019年12月26日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額22億円のコミットメントライン契約を締結いたしました(コミットメント期間：2019年12月30日から2022年12月30日)。なお、財務制限条項は以下のとおりです。

2019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、当連結会計年度末において上記の条項に抵触するおそれがあります。従来より、主要取引銀行及びコミットメントライン参加行に対して、業績の回復に向けた施策を説明し、理解も得られ、良好な関係を築いております。現コミットメントラインの継続使用についても参加行の承諾を得ていることから資金面での手当てができており、今後も契約の変更及び取引の継続に向けて協議を進めてまいります。

これらにより主要取引銀行及びコミットメントライン参加行の支援体制も十分に確保できております。

また、売上面につきましては、2019年3月に発売した食事パンブランド「emini」を中心に定番性のあるNB商品の開発を磨くとともに、当社の強みであるキャラクター商品に注力し売上の増大を図ってまいります。また、グループ内のリソースを活かし、焼菓子・冷凍品のジャンル、具体的にはロングライフ商品の洋菓子や冷凍ケーキ等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乗せを図ってまいります。

生産面につきましては、DPS活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善、並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、上昇を続ける労務費等の削減を図ってまいります。

販売管理費の管理面につきましては、配送費も含めたあらゆる経費の見直しを行いコスト抑制に繋げてまいります。

今後、原材料の調達価格や労務費・人件費・配送費の上昇等、厳しい環境が見込まれますが、これらの施策により、早期の通期黒字化を目指してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 未現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,929		3,305		3,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,900	69,129	
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,129	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,200		6,200	0.09
計		6,200		6,200	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936	2,085
受取手形及び売掛金	3,383	2,318
商品及び製品	56	84
仕掛品	28	30
原材料及び貯蔵品	385	263
未収入金	91	40
その他	82	105
貸倒引当金	37	29
流動資産合計	5,926	4,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,444	2,366
機械装置及び運搬具（純額）	2,859	2,948
工具、器具及び備品（純額）	151	161
土地	2,468	2,468
リース資産（純額）	177	134
建設仮勘定	42	5
有形固定資産合計	8,142	8,084
無形固定資産		
	97	78
投資その他の資産		
投資有価証券	1,158	1,312
賃貸固定資産（純額）	3,188	3,169
その他	70	66
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,416	4,549
固定資産合計	12,656	12,711
資産合計	18,583	17,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	989	780
短期借入金	1,133	1,033
1年内償還予定の社債	188	188
リース債務	61	53
未払消費税等	90	34
未払費用	1,261	1,020
未払法人税等	70	41
賞与引当金	49	152
その他	306	212
流動負債合計	4,150	3,518
固定負債		
社債	363	254
長期借入金	2,141	2,117
リース債務	131	91
繰延税金負債	792	840
退職給付に係る負債	2,180	2,180
長期預り金	244	215
資産除去債務	111	113
その他	52	31
固定負債合計	6,018	5,844
負債合計	10,169	9,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	975	686
自己株式	9	9
株主資本合計	7,930	7,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	486	596
退職給付に係る調整累計額	2	9
その他の包括利益累計額合計	483	606
純資産合計	8,413	8,248
負債純資産合計	18,583	17,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	18,530	17,870
売上原価	13,504	13,079
売上総利益	5,025	4,790
販売費及び一般管理費	5,383	5,160
営業損失()	358	369
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	14
賃貸収入	121	121
その他	36	44
営業外収益合計	170	179
営業外費用		
支払利息	22	23
賃貸費用	31	33
その他	61	37
営業外費用合計	115	94
経常損失()	303	284
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
減損損失	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純損失()	303	250
法人税、住民税及び事業税	31	39
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	32	38
四半期純損失()	335	289
親会社株主に帰属する四半期純損失()	335	289

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	335	289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	110
退職給付に係る調整額	15	12
その他の包括利益合計	66	123
四半期包括利益	401	165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401	165

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当社グループの売上高が減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、第2四半期連結累計期間末において、当連結会計年度末まで継続するものと仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、当第3四半期連結累計期間末においては翌連結会計年度を通じ継続するものとの仮定に基づき、継続企業の前提に係る将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、当連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「解体撤去費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「解体撤去費用」33百万円及び「その他」28百万円は、「その他」61百万円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費 496百万円	減価償却費 514百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	48円47銭	41円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	335	289
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	335	289
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,923	6,923

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。